

下関市立大学派遣留学に関する規程

平成 20 年 2 月 29 日

規 程 第 5 号

改正 平成 26 年 12 月 18 日規程第 14 号
平成 27 年 2 月 26 日規程第 15 号
平成 27 年 4 月 15 日規程第 56 号
平成 27 年 10 月 21 日規程第 64 号
令和 2 年 5 月 29 日規程第 44 号
令和 3 年 2 月 24 日規程第 18 号
令和 6 年 2 月 28 日規程第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、下関市立大学学則（平成 19 年規則第 1 号）第 36 条の規定に基づき外国の大学又は短期大学への派遣留学に関し必要な事項を定めるものとする。

(派遣学生)

第 2 条 派遣留学を認める学生（以下「派遣学生」という。）は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 本学に在学している者（特別聴講学生、科目等履修生は除く。）
- (2) 学業成績が優秀な者
- (3) 協定大学等において授業科目等を履修し、単位取得を目的とする者

(申請)

第 3 条 派遣留学を希望する学生は、派遣学生申請書（様式第 1 号）に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、学長に願い出ることとする。

- (1) 派遣学生応募の理由及び自己推薦文
- (2) 成績通知書の写し
- (3) 語学能力を示すことができる書類の写し

(奨学金)

第 4 条 派遣留学に際して奨学金を希望する者は、別に定める書類を提出するものとする。

(審査及び許可)

第 5 条 学長は、第 3 条の規定による派遣留学の申請があったときは、書類審査及び面接等の結果に基づき、国際交流センター運営会議（以下「運営会議」という。）の審議を経て、これを許可する。

(派遣留学の期間)

第 6 条 派遣留学の期間は、1 年を超えないものとする。

(出発届)

第 7 条 派遣学生が派遣留学を許可された協定大学等（以下「派遣先大学等」という。）に入学するため出発するときは、出発届（様式第 2 号）に、次に掲げる書類を添え

て学長に提出するものとする。

- (1) 留学中における国内及び国外の連絡先
- (2) 海外旅行傷害保険又はこれに準ずる保険への加入が確認できる書類の写し
(授業科目の履修及び単位認定)

第8条 派遣学生は、派遣先大学等において履修を許可された科目については、その履修が確認できる書類を学長に提出しなければならない。

(派遣留学許可の取消)

第9条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、運営会議の審議を経て、派遣先大学等の長と協議の上、派遣留学の許可を取消することがある。

- (1) 履修の見込みがないと認められるとき。
- (2) 派遣学生が派遣先大学等の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があると認められたとき。
- (3) その他派遣留学の趣旨に反する行為があると認められるとき。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、派遣留学に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年12月18日規程第14号)

この規程は、平成26年12月18日から施行する。

附 則 (平成27年2月26日規程第15号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月15日規程第56号)

この規程は、平成27年4月15日から施行する。

附 則 (平成27年10月21日規程第64号)

この規程は、平成27年10月21日から施行する。

附 則 (令和2年5月29日規程第44号)

この規程は、令和2年5月29日から施行する。

附 則 (令和3年2月24日規程第18号)

この規程は、令和3年2月24日から施行する。

附 則 (令和6年2月28日規程第3号)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

派遣学生申請書

年 月 日

派遣先希望大学名

氏 名

所 属 学部 学科 年

学籍番号

現住所 〒

写 真
(4 cm × 3 cm)

連絡先

(携帯電話番号等)

Email アドレス

緊急連絡先

氏 名 (続柄)

(携帯電話番号等)

Email アドレス

以下の質問について該当するものを○で囲むこと。

A. 海外留学支援制度奨学金（日本学生支援機構）への応募を

希望する・希望しない

B. 「希望する」人は、それに採用されなかった場合、本学の派遣学生としての留学を

希望する・希望しない

※ 現在日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている

いいえ ・ はい （ 奨学金の種類 第一種奨学金 ・ 第二種奨学金 ）

以下の（1）及び（2）について記入して提出すること。パソコン等を使用し、A4サイズの用紙に横書きで記すこと。選考の重要な書類となるので出来るだけ具体的に述べる

（1）派遣学生応募の理由（留学中の学習・活動の計画、留学後の研究・進路等についての計画なども含め、800字以内で書くこと。）

（2）自己推薦文（〇〇語に関わる学内外での授業・活動・研修・留学・交流経験等の状況、更に、〇〇語に関わりなく自分をアピールできることについて、400字以内で書くこと。）

（1行目中央にタイトル、2行目右側に学籍番号及び氏名を記載すること。）

様式第2号（第7条関係）

出 発 届

年 月 日

下関市立大学学長 殿

学部・学科

氏 名

(学籍番号)

このたび へ留学を許可されましたので 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇から出発します。

下記書類を添えてお届けします。

(添付書類)

1. 留学中における国内及び国外の連絡先
2. 海外旅行傷害保険又はこれに準ずる保険に加入したことが確認できる書類の写し